

検査費用無料!

## 早期発見・治療のために 乳がん検診を受けましょう



### 検査項目

問診・視診・触診、マンモグラフィー(乳房X線撮影)またはエコー(超音波検査)。

※閉経後の方にはマンモグラフィーをお勧めします。特に40代の方には、1度はマンモグラフィーを受診することをお勧めします。

※妊娠中、授乳期の方は診断が困難なため、出産・授乳期間が終わってから受診してください。

※検診後の精密検査などは自己負担です。

30歳以上の女性の市民(2年に1度の検診のため、平成20年6月1日以降に受診した方を除く)

※満40・45・50・55・60歳の方は「乳がん検診無料クーポン券」(右記参照)で受診してください。

12月1日(火)～平成22年3月6日(土)

10月30日(金)(消印有効)までにはがきに必要事項(11面参照)・生年月日を記入し「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ。窓口や東京電子自治体共同運営サービス [HP](http://www.e-tokyo.lg.jp/) <http://www.e-tokyo.lg.jp/>からも申し込みができます。11月下旬に受診票などを郵送します

同センター ☎46-3254



## 女性特有のがん(子宮頸がん・乳がん)検診の 無料クーポン券と検診手帳を郵送しました

総合保健センター ☎46-3254

下記の年齢に該当する女性の市民

◆無料クーポン券有効期間 平成22年3月13日(土)まで

◆受診方法 いずれも指定医療機関での個別検診です。無料クーポン券などの封筒に同封した受診のお知らせで確認のうえ、事前に指定医療機関へ連絡してから受診してください。三鷹市子宮がん検診実施期間(11月2日(月)～12月5日(土))は医療機関が込み合いますので、それ以外での期間に受診をお勧めします。

※対象年齢に該当し、9月1日以降に市内へ転入された方は同センター ☎46-3254へお問い合わせください。市外に転出された方は、転出先の市区町村がん検診担当へお問い合わせください。

### 子宮頸がん検診

対象年齢	生年月日
20歳	昭和63(1988)年4月2日～平成元(1989)年4月1日
25歳	昭和58(1983)年4月2日～昭和59(1984)年4月1日
30歳	昭和53(1978)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日
35歳	昭和48(1973)年4月2日～昭和49(1974)年4月1日
40歳	昭和43(1968)年4月2日～昭和44(1969)年4月1日

### 乳がん検診

対象年齢	生年月日
40歳	昭和43(1968)年4月2日～昭和44(1969)年4月1日
45歳	昭和38(1963)年4月2日～昭和39(1964)年4月1日
50歳	昭和33(1958)年4月2日～昭和34(1959)年4月1日
55歳	昭和28(1953)年4月2日～昭和29(1954)年4月1日
60歳	昭和23(1948)年4月2日～昭和24(1949)年4月1日

## 新型インフルエンザの診療体制と相談窓口

電話をしてからかかりつけ医・一般医療機関へ

発熱やけん怠感、せきなどの症状が出たら必ず医療機関を受診しましょう。

### ◆発熱患者などの診察

かかりつけ医など一般の医療機関で診察を受けてください。受診前に電話で医療機関に相談し、マスクを着用して受診してください。特に基礎疾患(慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、代謝性疾患、腎機能障害、免疫機能不全など)のある方、妊娠している方は、家族など身近な人がインフルエンザと診断された場合にも必ずかかりつけ医に相談しましょう。

診察の結果、インフルエンザと診断された場合は、新たな感染者を増やさないように、症状がある間は外出を避け、自宅での療養をお願いします。

### ◆新型インフルエンザ相談センター

かかりつけ医がないなど受診医療機関が分からない場合や自宅療養している際のご質問などは、新型インフルエンザ相談センターにご相談ください。

平日午前9時～午後5時 多摩府中保健所 ☎042-362-2334

平日(夜間)午後5時～翌日午前9時、土・日曜日、祝日

☎(ナビダイヤル)0570-03-1203

(IP電話・PHSからは、☎03-5977-5638におかけください)

### ◆東京都保健医療情報センター(ひまわり)

聴覚に障がいのある方や、外国語を母国語とする方はこちらにご相談ください。

・聴覚に障がいのある方 FAX 03-5285-8080(24時間)

・外国語(英語、中国語、ハングル、スペイン語、タイ語)を母国語とする方 ☎03-5285-8181(午前9時～午後8時)

くわしくはホームページ [HP](http://www.himawari.metro.tokyo.jp/) <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

10月15日(木)から

## 高齢者インフルエンザの予防接種 が始まります(※新型インフルエンザの予防接種ではありません)

65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種を一部公費負担して実施します。

①接種日当日に満65歳以上の市民、②接種日当日に60歳以上65歳未満の市民で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方。

10月15日(木)～平成22年1月30日(土)

自己負担金2,200円(医療機関でお支払いください)

※生活保護を受給中の方は保護証明、中国在留邦人の方は本人確認証と予診票(いずれも生活福祉課 ☎内線2641<市役所2階>で交付)をお持ちください。費用が免除されます。

健康保険証など年齢を確認できるもの

市内協力医療機関

※医療機関の一覧は三鷹市総合保健センターまたは、市のホームページ「福祉・健康」→「高齢福祉」→「高齢者向けサービス」→「高齢者福祉サービス」で確認できます。

### ◆市外で接種を受ける場合

調布市、杉並区、世田谷区の医療機関でも予防接種を受けることができます。なお、杉並区、世田谷区で接種を受ける場合は、三鷹市総合保健センターで発行する予診票が必要です。

◆調布市での接種期間 10月15日(木)～平成22年1月30日(土)

◆杉並区、世田谷区での接種期間 10月15日(木)～平成22年1月10日(日)

※実施医療機関については、三鷹市総合保健センターへお問い合わせください。

同センター ☎46-3254



## 今年のインフルエンザ

今年3月にメキシコで発生した新型インフルエンザは瞬く間に世界中に広がりました。パンデミック(世界的大流行)となったわけですが、流行状況は国によってかなり異なりますが、新型インフルエンザが重症化しやすいのは妊婦、乳幼児、透析患者、ぜんそく患者などで、特に若い患者に重症者が多くみられます。

今までのところ死亡例が最も多いのはブラジルで、その10%は妊婦でした。一方、日本では5月に最初の新型インフルエンザが報告されました。特に7月以降は急速に増えたため、8月中旬に厚労省が本格的流行を宣言し、9月下旬から10月がピークになると予想されていました。秋以降には新型と季節性が共存した形で、さらに大きな第2波の流行も予想されます。第2波の流行ではウイルスが変異して毒性が高まる可能性も否定はできません。

日本での死亡例はまだ少数ですが、ハイリスクの人は要注意です。個々の感染防止対策と共に早期診断・早期治療ができる医療体制の構築が急務といえるでしょう。インフルエンザ予防の大きな柱がワクチンです。ワクチンの中身は毎年の流行予測によって決まりますが、年々変異を続けるインフルエンザウイルスに対抗するのは容易ではありません。

今年従来からの季節性インフルエンザワクチンに加え新型インフルエンザワクチンも製造されますが、国民全員が接種できる量は到底確保できないため、足りない分を輸入する計画もあります。新型ワクチンは医療従事者や重症化しやすい妊婦、乳幼児、透析患者、糖尿病患者、慢性呼吸器病患者などハイリスクの人々を中心に接種される予定です。若者や働き盛りの人たちも決して油断は出来ません。「うつさない」「うつされない」を念頭に行動すべきです。

うがい・手洗い・マスク・ワクチン接種・人混みを避けるなど感染防止に努めると共に、感染症情報に十分注意を払うようにしてください。

三鷹市医師会 ☎47-2155